

北海道立特別支援教育センター 令和4年度（2022年度）巡回教育相談のご案内

北海道立特別支援教育センターの相談員が各地域に伺い、教育相談を行います。

相談の内容

- ①小学校や中学校等に就学する際の学びの場※について
- ②学びの場の変更について
- ③学校や家庭における適切な配慮の在り方について

※通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などのことを指します。

相談の流れ（相談時間90分間程度）

- ①保護者から、家庭や幼稚園、学校等における生活や学習の様子を伺います。
- ②お子さんに当センター所員が直接関わることで、発達の状態を適切に把握します。
※心理検査等を活用することがあります。
- ③主訴に応じて助言します。

Q&A

Q 巡回教育相談で、子供の学びの場が決まるのですか？

A 違います。巡回教育相談では、保護者が就学先等を検討するために必要な助言をします。就学先は、本人・保護者の意向を踏まえて市町村教育委員会が決定します。

Q 相談の結果は、学校や教育委員会に伝わるのですか？

A 教育相談で得た個人情報は、保護者の許可なく学校や教育委員会に伝えることはありません。

Q 今回の機会のほかに、北海道立特別支援教育センターの教育相談を受ける機会がありますか？

A 当センターの所員が各地域に伺うのは一年に一度です。その他に、来所教育相談及び電話・メール教育相談も行っています。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、相談に同席する方（子供と保護者以外）ができるだけ少なくなるようにしてください。（感染状況によっては、関係者の同席を中止することもあります。）

● 申込方法

- ・新ひだか町教育委員会教育部管理課に4月22日（金）までにお申込みください。

※申込みが多い場合、相談が受けられないことがあります。

● 相談日時と会場

- ・日時：令和4年（2022年）7月11日（月）～7月12日（火）
- ・会場：新ひだか町公民館（新ひだか町静内古川1丁目1番2号）

● 巡回教育相談の申込みに関するお問合せ先

新ひだか町教育委員会 担当（寺田）

電話 0146-49-0088



「新北海道スタイル」の取組を实践して教育相談を行います。



北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
電話：011-612-5030（相談専用）
E-mail：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp